

1 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置（令和2年度末）

➡ 令和3年2月「大阪市障がい者施策推進協議会精神障がい者地域生活支援部会」として設置した。

2 精神病床における1年以上の長期入院者数

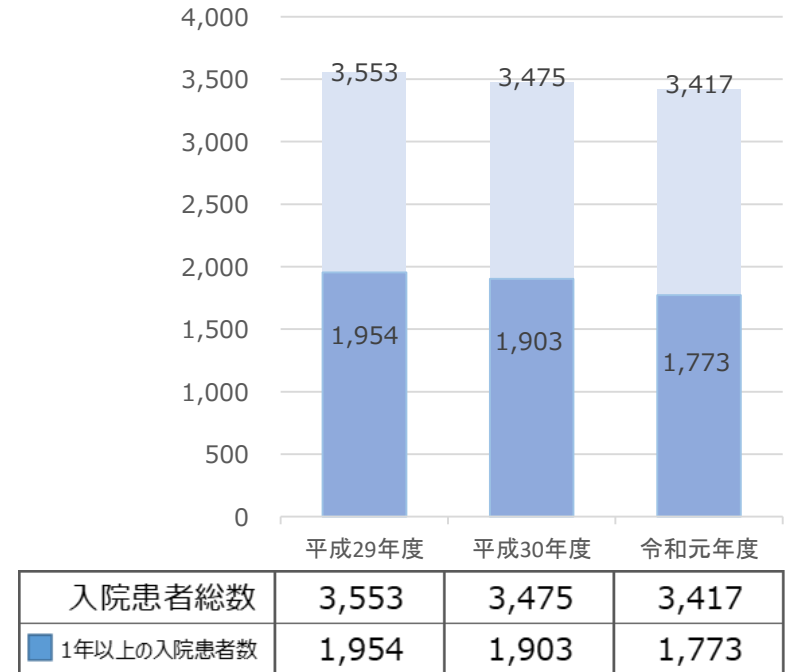
➡ 令和2年度までに、平成28年度の長期入院患者数2,253人から192人減少させた2,016人に目標設定し、令和元年において、長期入院患者数は1,773人であり、目標値を達成した。

3 精神病床における早期退院率

➡ 都道府県の成果目標として設定されたものを大阪市としても目標に設定したが、目標値の達成に至らなかった。

	入院後3か月時点	入院後6か月時点	入院後1年時点
府・市 成果目標	69%以上	84%以上	90%以上
平成30年度	63.4%	83.1%	89.8%

府下精神科病床への入院患者数の推移
(大阪府内の精神科病院に入院中の大阪市民)



(令和元年度精神科在院患者調査報告書より)

4 地域移行支援による地域移行者数（大阪市独自の目標設定）

➡ 大阪市独自の目標設定として、地域移行支援による地域移行者数を第4期計画と同様に3年で60人としたが、3年で39人と目標値の達成に至らなかった。

「第6期大阪市障がい福祉計画」（令和3年度～令和5年度）の成果目標

1 精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数

⇒ **1年平均 316日以上（令和5年度）**

＜目標設定の考え方＞

地域における精神保健福祉体制の基盤を整備する必要があることから、当該整備状況を評価する指標として考えられたもので、国の基本指針に沿って大阪府が設定した目標数値に準ずることとした。

2 精神病床における1年以上の長期入院者数

⇒ **1,773人（令和元年度）→1,680人（令和5年度）**

93人の減

※65歳以上と65歳未満の区別は設けない

＜目標設定の考え方＞

大阪府の基本的な考え方では、令和元年6月末の精神病床における1年以上の長期入院患者数8,102人の94.76%である7,677人（入院前住所地が不明。他府県の1,011人を除く）を令和5年6月末時点の目標としている。大阪市においては、令和元年6月末1年以上の長期入院患者数が1,773人であることから、大阪府の基本的な考え方に基づき1,680人を目標に設定する。

「第6期大阪市障がい福祉計画」（令和3年度～令和5年度）の成果目標

3 精神病床における早期退院率

- ⇒ 入院後3か月時点 69%以上（令和5年度）
- 入院後6か月時点 86%以上（令和5年度）
- 入院後1年時点 92%以上（令和5年度）

＜目標設定の考え方＞

国の指針では都道府県の成果目標として、入院後3か月時点は69%以上、入院後6か月時点は86%以上、入院後1年時点は92%以上に設定するとし、大阪府もこれに沿って目標設定することとしている。大阪市としても同様に成果目標を設定する。

4 地域移行支援による地域移行者数（大阪市独自の目標設定）

- ⇒ 60人（令和3年度から令和5年度の3年間）

＜目標設定の考え方＞

大阪市独自の目標設定として、地域移行支援による地域移行者数を第5期計画と同様に設定する。